

(要望書提出先)  
経済産業省資源エネルギー庁

# 洋上風力発電に関する要望書



新潟県胎内市村松浜上空から撮影した陸上風力発電施設

令和3年6月

新潟県胎内市  
新潟県胎内市洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会

**【提案・要望事項】**

「新潟県村上市・胎内市沖」において洋上風力発電を導入することができるよう、早期に本海域を有望な区域として選定し、促進区域への指定に向けて協議会の設置及び協議を円滑に進めること。

**【提案・要望の説明】**

洋上風力発電の導入に当たっては、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に規定する促進区域への指定が必要となる。

そのため、本市ではその前段である有望な区域に選定されることを目指し、新潟県等と連携して地域住民や漁業関係者との合意形成に努めてきた。

また、令和元年12月には、市、市議会、商工会、農業協同組合、金融機関、漁業関係者、関係団体、沿岸集落の区長等で構成される「新潟県胎内市洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会」が設立され、本海域への誘致を実現するための機運が高まっている。

洋上風力発電施設が立地することになれば、一般的に関連する事業等で一定程度の雇用の確保が見込まれること、新たな産業の振興につながることで、観光スポットとなること、そして市における自主財源が確保されることも考えられ、大きな経済波及効果が期待される。

また、地球温暖化対策として時代の潮流である再生可能エネルギー施策の実現に向けて先進的に取り組み持続可能なまちづくりを進めることが地域におけるシビックプライドの醸成にも資するものであると考えている。

以上の理由により要望するものである。

令和3年6月

新潟県胎内市  
市長 井畑 明彦

新潟県胎内市洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会  
会長 井畑 明彦

